

令和 8 年 10 月 5 日

システム開発事業者 各位

埼玉県警察本部警務部警務課

「埼玉県警察インターネット分離システム」導入に関する情報提供について（依頼）

1 情報提供依頼の趣旨

当課では、「埼玉県警察インターネット分離システム」の導入を進めているところですが、検討に必要な事項につきまして、専門的知見や豊富な経験を有する事業者の皆様から情報提供をいただきたいと存じます。

御提供いただきました情報は、システムの企画や調達内容を検討する際の参考情報として活用させていただきます。お忙しいところ恐縮ですが、積極的な情報提供をよろしくお願いいたします。

2 導入を想定しているシステムの概要

閉域網（ネットワーク）に接続された端末から安全にインターネットに接続できる環境の導入を検討しています。

本システムは「インターネット分離」技術を活用し、内部ネットワークと外部ネットワークを完全に切り離しつつ、画面転送・リモートブラウザ等によるインターネット閲覧を可能にするものです（別紙の構成図参照）。詳細なシステム要件は別途提示いたします。

3 情報提供依頼事項

別途提示するシステム要件をもとに、主に、次の情報について提供を依頼いたします。（詳細な依頼事項についても別途提示します。）

(1) 機能一覧

市販パッケージでそのまま提供できる機能
代替手段や運用で回避できる機能
カスタマイズ（開発）により実現できる機能
提供できない機能
フルスクラッチでの提供が可能 等

(2) 概算経費（5年）

「一式」価格は不可。項目ごとに金額を明示
主な項目（例）

開発・構築費システム設計、パッケージのカスタマイズ、導入作業・動作確認、システム移行・データ変換、受入テスト、管理者・利用者向け教育（資料作成・講習）機器賃貸借費ハードウェア本体（サーバ・ファイアウォール等）＋導入諸費、OS・ミドルウェア等ソフトウェア調達費、パッケージソフトの賃貸借費（該当する場合）運用・保守費ハードウェア保守、ソフトウェア保守、パッケージ保守、サポート対応（障害対応・問い合わせ）

(3) 業務経歴書（様式自由）

過去に実施したインターネット分離システム（リモートブラウザ・VDI 等）があれば、その導入実績（なければ「導入実績なし」等と記載）

(4) システム構成図等（様式自由）

想定するシステム全体像を図示し、最低でも次の項目を明示

サーバ構成（仮想／物理台数、CPU・メモリ容量）

ネットワーク構成（内部・外部接続、冗長化されたファイアウォール等）

機器一覧（サーバ、ストレージ、ファイアウォール、スイッチ、UPS など）

4 手続き

(1) 対応窓口

担当者：埼玉県警察本部警務部警務課 担当：DX推進係

所在地：〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話：048-832-0110（内線 2983）

E-mail：電話問合せ時に回答

(2) 提出等の手続き

ア 提出先

提供資料は、「4 (1) 対応窓口」まで電子メールにより提出してください。（資料については ZIP で圧縮し、パスワードを設定してください。）

イ 提出期限

令和 8 年 11 月 30 日（月）午後 5 時 15 分まで

ウ 質問回答

情報提供の質問については、質問内容を記載したうえで、電子メールにより、「4 (1) 対応窓口」の連絡先に送信してください。

なお、質問期限は令和 8 年 11 月 9 日（月）までとします。

期限までに寄せられた質問に対する回答については、当該質問をされた事業者にご連絡いたします。ただし、寄せられた質問の全てに回答できない場合がありますので、ご了承ください。

5 添付資料

ホームページ掲載資料

・別紙「構成図」

別途提示資料

前記4(1)の連絡先に電話問合せ時に受取方法を教示します。

6 注意事項

- (1) 本情報提供依頼は、情報システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段であって、情報提供のあった事業者に対して、将来のシステム調達や契約を保証するものではありません。
- (2) 本情報提供依頼に対して、情報提供のなかった事業者が不利益に取り扱われることはありません。
- (3) 提供いただいた情報・資料は、「1 情報提供の趣旨」に示した目的に限り利用いたします。
- (4) 提供いただいた情報・資料は、当課及び県の関係課と共同で利用させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- (5) 提供いただいた情報・資料につきましては返却いたしません。
- (6) 今回の情報提供に係る費用については、貴社にて御負担いただきますようお願いいたします。
- (7) 提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせを行う場合やプレゼンテーション等の実施について、御相談する場合があります。その際にも積極的な御協力をお願いいたします。

以上